

旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）保存活用検討会議
（第5回／ワーキンググループ）

1. 開催日時 平成 26 年 8 月 25 日（月）14：00～16：30
2. 開催場所 旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）主屋座敷
3. 出席者
委員：足立委員、林委員、日向委員、藤田委員、吉田委員
事務局：文化財保護課 増田参事、西本主幹、森島、中岡
旧西尾家住宅 藤原館長
4. 公開・非公開の別 公開
5. 傍聴人数 1 名
6. 議事概要（太字：委員の意見）

配付資料の確認等

資料 1 について西本主幹より説明があり、旧西尾家住宅周辺の建物についての確認が行われた。また、資料 4・資料 5 について、委員より修理履歴および壁の種類について解説があり、その後主屋 1 階の板図を見ながら建物について意見を交わした。また、建物内（主屋 1 階・2 階）の視察をおこなった。

（主な意見等）

- ・増築されている浴室棟、客便所棟が微妙に向きが振れているのには何か理由があるのか？
→浴室棟については蔵との関係、客便所棟については塀との関係か。
- ・内便所はどこにあったのか？
→主屋の北西の突き当りに取り付いていたと聞いているが。〔事務局（藤原館長）〕
→そこは上手にあたるので、下手の側にもあったはずである。
発掘すると便所の壺が出てくるはず。発掘の費用はあるのか？
→規模にもよるが、小規模であれば文化財保護課の職員で出来ると思う。〔事務局（増田参事）〕
- ・主屋は何度も繰り返し改修されているが、どこを残してどこを残さないかということについて、ここは不要だということはあるが、応急的な改修によるところなどの余計なものだけ取ってあげればいいのかと考えられる。どの時点の状態に戻すべきかについては、おおよその目安としては戦前期までの改修までは認めてもよいのではないかと。
- ・復原を要する箇所はあまり多くはないと考えられるが、過去に行われた改修・修理の根拠は掴んでから現状を追認する必要があるため、もう少し調査は必要である。

- ・修理履歴については、屋根の形からも推察することが出来るのではないか。

保存管理活用計画「第2章 保存管理計画」について

「1 基本計画」中の⑦（防火設備）を中心に、内容の確認をおこなった。

（主な意見等）

- ・消防署への通報を自動通報にするか否か。
 - 消防が自動通報を認めてくれるかどうかは地域によって温度差がある。ある程度消防の意向を確認してからでないと、自動通報にするかどうかということについては書けないのではないか。
- ・消防が駆けつけた時に、どこを進入口として、消火栓をどこに求めるかというようなことについてしっかりとプロットしておいた方がいい。その上で不備があるということになれば、新たに防火水槽が必要だということになってくる。
- ・防火装置だけでもかなりの調査書が必要で、調査委託をしないといけないので、どうするかということは耐震診断同様に予算絡みになってくる問題。
- ・「2 管理の体制」の部分で、「管理者」・「監守者」等について、このような抽象的な表現ではなく具体的な名前を当てはめること。また、例えば消防訓練は年何回行っており昨年は何月何日に実施したか、毀損に関わる届はこれまでどのような届を提出したか、といったことを入れる。

保存管理活用計画「第3章 環境保全計画」について

本章に関連して、次回の検討会議の前に1時間～1時間半ほど時間をとり、旧西尾家住宅周辺の現地視察をすることとなった。

（主な意見等）

- ・周辺環境については、配置図に古い建物をプロットしたものを資料として作成する。

保存管理活用計画「第4章 防災計画」について

消防設備を中心に議論をおこなった。

（主な意見等）

- ・計画書の中には、貯水槽を設けるという記述があるが、どこに設置するのか。
 - 現状変更が可能であれば防火水槽を利用したらどうかと思うが、管理棟と一体にして地下水槽を設けるという方法も考えられる。それは管理棟の設置と関係してくる問題である。
- ・具体的にどのような消防活動になるのか、シュミレーションはあるのか。

管理棟について

管理棟の設置場所や必要な機能について議論した。

(主な意見等)

- ・ 計画書の中では、温室北側（A）・主屋北東部の蔵納屋跡地（B）・長屋門東側（C）の3案が挙げられているが、それぞれデメリットがある。他に、南東納屋を少し離れ側に移動して、裏手の方に長細い管理棟を建てるというD案も考えられる。
- ・ A案・B案では広さ的に難しい。〔事務局（藤原館長）〕
- ・ 米蔵の活用は？骨格は触らずに、入れ子式に機能を入れ込むという方法もある。
→その場合、今度は米蔵の中に今入っている色んな物の行き場がまた別に必要になってきてしまう。〔事務局（藤原館長）〕
- ・ 2階建てにするのはどうか。
→表からの景観に影響。1mぐらい土地が上がっているの、余計に目立ってしまう。
- ・ かなり大きな管理棟が必要だというような話だが、それほど大きなものは必要か？
→最低限、事務室・警備員室・ボランティアの待機室・一般来館者用のトイレ・美術品収蔵庫が必要。〔事務局（藤原館長）〕
→西尾家の収蔵品については、博物館という機能がある以上、博物館である程度収蔵スペースを確保するというのが原則。／これまで関わったものは、小さな建物でも30~40㎡の管理棟をつけていて、それで大きすぎたということもないので、100㎡ぐらいは要るだろう。まず、必要な面積をその根拠を含めて出す必要がある。

その他

- ・ 利活用のための設備（ガス・電気・水道）をどうするか。
→現状は、ガスは離れの台所のみ使用可で、主屋の方はガス管はあるが使えないようにされている。お茶会のときは離れのガスレンジで炭をおこして、持ってくるようにしている。水道は問題ない。〔事務局（藤原館長）〕
→お茶席のときの炭おこしなどは本来主屋でやるべきものだと思う。水道については、例えば防火水槽をあまり現状変更せずに使用できるようになれば、エコの観点からも本来のプール機能に戻してもいいのではないか。